

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年2月7日
【四半期会計期間】	第49期第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）
【会社名】	株式会社アイネット
【英訳名】	I-NET CORP.
【代表者の役職氏名】	代表取締役兼社長執行役員 坂井 満
【本店の所在の場所】	横浜市西区みなとみらい三丁目3番1号
【電話番号】	045(682)0801
【事務連絡者氏名】	取締役兼常務執行役員 本社統括兼財務本部長 内田 直克
【最寄りの連絡場所】	横浜市西区みなとみらい三丁目3番1号
【電話番号】	045(682)0801
【事務連絡者氏名】	取締役兼常務執行役員 本社統括兼財務本部長 内田 直克
【縦覧に供する場所】	株式会社アイネット 東京事業所 （東京都大田区蒲田五丁目37番1号） 株式会社アイネット 中部支店 （名古屋市中区新栄一丁目5番8号） 株式会社アイネット 大阪支店 （大阪市淀川区西中島六丁目1番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第48期 第3四半期連結 累計期間	第49期 第3四半期連結 累計期間	第48期
会計期間	自2018年 4月1日 至2018年 12月31日	自2019年 4月1日 至2019年 12月31日	自2018年 4月1日 至2019年 3月31日
売上高 (千円)	19,910,117	23,139,381	27,591,755
経常利益 (千円)	1,610,563	1,872,782	2,347,654
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	1,067,096	1,246,529	1,521,889
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	972,111	1,292,721	1,470,652
純資産額 (千円)	13,858,712	15,003,439	14,357,167
総資産額 (千円)	27,896,717	29,742,680	28,515,333
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	67.12	78.37	95.72
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	49.7	50.4	50.3

回次	第48期 第3四半期連結 会計期間	第49期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2018年 10月1日 至2018年 12月31日	自2019年 10月1日 至2019年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	24.92	26.36

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 売上高には消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ)は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益が総じて高水準を維持、雇用情勢も着実に改善しており、総じて緩やかに拡大しています。先行きについては、米中貿易摩擦の動向等、海外経済の不確実性、金融資本市場の変動の影響、消費増税の影響に伴う個人消費や自然災害の動向等に留意する必要があるものの、引き続き緩やかに回復していくことが期待されています。

当社グループが属する情報サービス業界では、企業収益が改善するなか、業務の効率化、情報化、セキュリティ対策、人手不足の対応をはじめとしたIT投資需要は増加基調にあります。その中でもクラウドコンピューティングの普及拡大、IoT（モノのインターネット）の推進、ビッグデータやAI（人工知能）の活用拡大など、「デジタルトランスフォーメーション（DX）」への取り組みの活発化に伴い、企業の売上拡大や顧客サービス向上を目的とした競争力強化のためのIT投資意欲が引き続き拡大すると見られています。

このような環境下、今年度、当社グループは「事業規模の拡大」と「企業価値の向上」を目指し、新たに中期経営計画（2019年度～2021年度）を策定しました。3年後の業績は売上高332億円、営業利益27.3億円、営業利益率8.2%、ROE11.1%を目標とします。お客様との絆を強固にする「守り」と新たな市場領域やサービスを開拓する「攻め」のバランスを重要視する両利き経営を常に考え、状況変化に応じた有効な戦略・戦術をとり続けるために、事業戦略計画・投資戦略計画・ESG取組計画を始動させております。

当第3四半期連結累計期間においては、既存のお客様のさらなる深耕による取引拡大、及び新規のお客様の開拓に取り組むなか、多様化する顧客ニーズに的確に応え、システム開発需要に対応するとともに、企業の「デジタルトランスフォーメーション（DX）」への取り組みに不可欠な、データ基盤となるデータセンターサービスやクラウドサービスの商品力向上に注力していることも奏功し、中期経営計画の進捗を大きく前進させております。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高23,139百万円（前年同期比16.2%増）、営業利益1,873百万円（同15.6%増）、経常利益1,872百万円（同16.3%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益1,246百万円（同16.8%増）となりました。

当第3四半期連結累計期間におけるサービス別売上高の状況は以下のとおりです。

[情報処理サービス]

前年度に獲得した大型案件をはじめ、既存のお客様のデータセンター利用が順調に増加していること、また、データセンターを活用したITマネージドサービスやクラウドサービスの新規販売が好調に推移した結果、8,100百万円（前年同期比7.6%増）となりました。

[システム開発サービス]

金融業向け、流通サービス業向け、及び石油業向けなどのシステム構築が好調に推移したことに加え、2018年10月に実施した株式会社ソフトウェアコントロールの連結子会社化が寄与した結果、14,028百万円（同21.0%増）となりました。

[システム機器販売]

ガソリンスタンド向けPOS機器販売やシステム開発サービスに付随した機器販売が好調に推移した結果、1,010百万円（同28.3%増）となりました。

(2) 財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末における総資産は29,742百万円となり、前連結会計年度末比1,227百万円の増加となりました。その主な要因は有形固定資産の増加によるものであります。

なお、純資産は15,003百万円となり、自己資本比率は50.4%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、2019年10月、当社は日本年金機構が発注する帳票の作成及び発送準備業務に関して、独占禁止法違反の疑いがあるとして、公正取引委員会の立ち入り検査を受けました。当社といたしましては、公正取引委員会による検査に全面的に協力してまいります。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループの研究開発活動の金額は販売費及び一般管理費に63,259千円計上しております。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年2月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	16,242,424	16,242,424	東京証券取引所 (市場第一部)	普通株式 単元株式数 100株
計	16,242,424	16,242,424	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減 額(千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2019年10月1日～ 2019年12月31日	-	16,242,424	-	3,203,992	-	801,000

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2019年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 331,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,858,000	158,580	-
単元未満株式	普通株式 52,724	-	-
発行済株式総数	16,242,424	-	-
総株主の議決権	-	158,580	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が600株(議決権の数6個)含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が60株含まれております。

【自己株式等】

2019年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社アイネット	横浜市西区みなとみらい3丁目3-1	331,700	-	331,700	2.04
計	-	331,700	-	331,700	2.04

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,299,833	3,143,467
受取手形及び売掛金	5,836,688	5,637,678
商品及び製品	78,565	68,036
仕掛品	118,862	335,994
原材料及び貯蔵品	306,600	217,996
その他	359,656	452,388
貸倒引当金	3,006	2,718
流動資産合計	9,997,201	9,852,842
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	8,331,916	9,174,609
土地	3,202,109	3,202,109
その他（純額）	1,948,899	2,298,878
有形固定資産合計	13,482,925	14,675,597
無形固定資産		
のれん	311,404	281,461
ソフトウェア	853,473	824,295
その他	53,937	53,866
無形固定資産合計	1,218,815	1,159,623
投資その他の資産		
投資有価証券	2,159,604	2,321,684
退職給付に係る資産	932,677	948,990
その他	725,655	785,652
貸倒引当金	1,546	1,711
投資その他の資産合計	3,816,391	4,054,616
固定資産合計	18,518,132	19,889,838
資産合計	28,515,333	29,742,680

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,075,524	1,240,492
短期借入金	2,329,640	3,340,540
未払法人税等	485,664	263,517
賞与引当金	846,555	364,198
工事損失引当金	5,476	38,983
その他	3,190,847	3,508,518
流動負債合計	7,933,708	8,756,250
固定負債		
長期借入金	5,471,980	5,395,200
退職給付に係る負債	62,994	42,020
資産除去債務	67,315	69,288
その他	622,167	476,481
固定負債合計	6,224,457	5,982,990
負債合計	14,158,165	14,739,241
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,203,992	3,203,992
資本剰余金	3,274,129	3,275,102
利益剰余金	8,077,012	8,663,489
自己株式	368,789	356,158
株主資本合計	14,186,345	14,786,425
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	160,201	216,735
退職給付に係る調整累計額	10,620	277
その他の包括利益累計額合計	170,822	217,013
純資産合計	14,357,167	15,003,439
負債純資産合計	28,515,333	29,742,680

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
売上高	19,910,117	23,139,381
売上原価	15,154,040	17,825,759
売上総利益	4,756,077	5,313,621
販売費及び一般管理費	3,135,632	3,439,905
営業利益	1,620,444	1,873,716
営業外収益		
受取利息	437	252
受取配当金	23,640	30,863
その他	31,021	29,542
営業外収益合計	55,099	60,657
営業外費用		
支払利息	42,264	41,530
支払手数料	22,714	13,265
その他	1	6,795
営業外費用合計	64,980	61,591
経常利益	1,610,563	1,872,782
特別利益		
固定資産売却益	-	11
特別利益合計	-	11
特別損失		
ゴルフ会員権評価損	-	3,310
固定資産除却損	635	64
投資有価証券評価損	14,660	-
リース解約損	1,804	-
特別損失合計	17,099	3,374
税金等調整前四半期純利益	1,593,463	1,869,419
法人税等	526,367	622,889
四半期純利益	1,067,096	1,246,529
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,067,096	1,246,529

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
四半期純利益	1,067,096	1,246,529
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	100,467	56,534
退職給付に係る調整額	5,482	10,343
その他の包括利益合計	94,984	46,191
四半期包括利益	972,111	1,292,721
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	972,111	1,292,721
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 貸出コミットメント契約の締結

当社は、有利子負債の圧縮を進めるとともに、業容拡大に向け機動的かつ安定的な資金調達を可能にする手段として取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。

これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
貸出コミットメントの総額	3,000,000千円	3,000,000千円
借入実行残高	-	800,000
差引額	3,000,000	2,200,000

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
減価償却費	1,055,272千円	1,267,143千円
のれんの償却額	12,658	29,943

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自2018年4月1日 至2018年12月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	302,081	19.0	2018年3月31日	2018年6月25日	利益剰余金
2018年10月31日 取締役会	普通株式	317,975	20.0	2018年9月30日	2018年12月5日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年12月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	317,974	20.0	2019年3月31日	2019年6月26日	利益剰余金
2019年10月31日 取締役会	普通株式	342,078	21.5	2019年9月30日	2019年12月5日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自2018年4月1日 至2018年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年12月31日)

当社グループは、情報システムの企画・開発から稼働後の運用・保守・メンテナンスまで一貫したサービスを提供しており、単一事業として管理しております。そのため、セグメント情報については記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	67円12銭	78円37銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	1,067,096	1,246,529
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	1,067,096	1,246,529
普通株式の期中平均株式数(千株)	15,898	15,906

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2019年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....342,078千円

(ロ) 1株当たりの金額.....21円50銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2019年12月5日

(注) 2019年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年2月4日

株式会社アイネット

取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	出口 眞 也
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	飯 室 進 康

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイネットの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アイネット及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績の経営成績の状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。